

大野市営簡易水道事業に関する

市民アンケート調査票

大野市民生環境部上下水道課

市営簡易水道事業に加入している市民の皆様へ

日頃より、市営簡易水道をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、大野市の水道事業は、市街地を中心とした上水道事業と、富田・阪谷・和泉地区や下庄・上庄の一部地域にある11簡易水道を運営しており、安全・安心な水道水の供給に努めているところです。これまで、市民の需要を踏まえ、順次、簡易水道整備による水道普及の促進を図ってまいりましたが、整備後の年月の経過とともに、施設の老朽化が進み、施設の再整備・再構築などの検討が必要となってまいりました。

一方では、社会情勢の変化に伴う水需要の減少、水質の安全性の確保、災害時における給水確保の重要性など、水道事業を取り巻く環境も変化してきております。

これらの状況を踏まえ、大野市では、施設規模の適正化、施設の耐震化、水質監視の強化を図りつつ、継続的な水供給の実現に向けた取組を掲げる水道事業基本計画の策定を検討しております。

つきましては、市民の皆様のご意見をお聞きしたく、本調査票(アンケート)をお送りいたしました。

ご多忙中とは存じますが、調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

(お問い合わせ先)

大野市役所民生環境部上下水道課

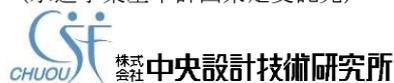
〒912-0011 福井県大野市南新在家 28-3-2

TEL : 0779-66-1111 FAX: 0779-66-1720

E-Mail : suido@city.fukui-ono.lg.jp

担当 : 木村、石本

(水道事業基本計画策定受託先)



〒920-0031 石川県金沢市広岡三丁目3番77号

JR 金沢駅西第一 NK ビル

TEL : 076-263-6464 (代表) FAX : 076-262-9442

担当 : 西原、村田、泉

◆簡易水道事業とは

- ・上水道事業 : 給水人口が 5,000 人を超える水道事業
大野市は市街地や乾側地区が上水道事業の給水区域となっています。
- ・簡易水道事業 : 給水人口が 101 人以上 5,000 人以下の水道事業
大野市は主に富田・阪谷・和泉地区と下庄（大矢戸・小矢戸）地区において、11 の簡易水道事業を大野市が経営しております。
※また、上記の市営水道事業以外に、25 地区の簡易水道と 6 地区の飲料水供給施設（給水人口が 100 人以下）が地区にて経営されております。

◆簡易水道事業を取り巻く環境

1. 人口減少による料金収入の減少

日本の総人口が減少に転じ始めた中、大野市においても例に漏れず、減少が続けています。

※平成 7 年 40,245 人 → 平成 30 年 33,735 人(6,510 人減少)

水道事業の経営は、地方公営企業法の定めにより、独立採算制（水道施設毎に運営）となり、皆様からの水道料金によって、維持管理や施設更新などの運営費用が賄われております。

しかしながら、人口減少によって水道料金による収入が年々減収しており、今後もその傾向が続くことから、維持管理の継続が厳しくなる水道施設が増えると思われま

2. 経年による水道施設の老朽化

安全に水を供給し続けるためには、健全な水道施設を維持することが不可欠ですが、今後、水道施設は経年とともに老朽化していくと考えられます。水道施設の老朽化によって、故障や漏水発生による給水サービスの停止を予防するために、計画的な更新が必要となります。早期に対策をとることで、水の供給停止を予防しなくてはなりません。

また、その更新時には災害に強い施設が求められています。

3. 水道施設のダウンサイジング(施設規模の合理化)

高度経済成長期に創設された水道施設(昭和 40～50 年代)は、人口増加を見越した施設規模となっています。上記 1 の人口減少に伴い、使用水量が減少しているため、施設の更新(建替)に際しては、施設能力を既存より小さくすることができ、更新費用や維持管理費用の低減が図られる場合があります。

高度経済成長期に建設され、更新時期を迎えている全国の水道施設の多くは、適正能力への見直しによる施設規模の合理化が検討されています。

4. 安全・安心な水の供給

大野市の一部市営簡易水道事業には、伏流水が水源となっている地区があり、大雨時には濁りなどが発生する施設があります。

現在は発生頻度は低いですが、頻発する場合は、水の供給の継続が危ぶまれるため、今後、新しい水源や別の水源への切替が必要となります。

また、井戸を水源としている施設では、停電などによる施設機能の停止が発生した場合の替機能が確保されていない施設が多くあります。

◆簡易水道事業別の水道料金体系

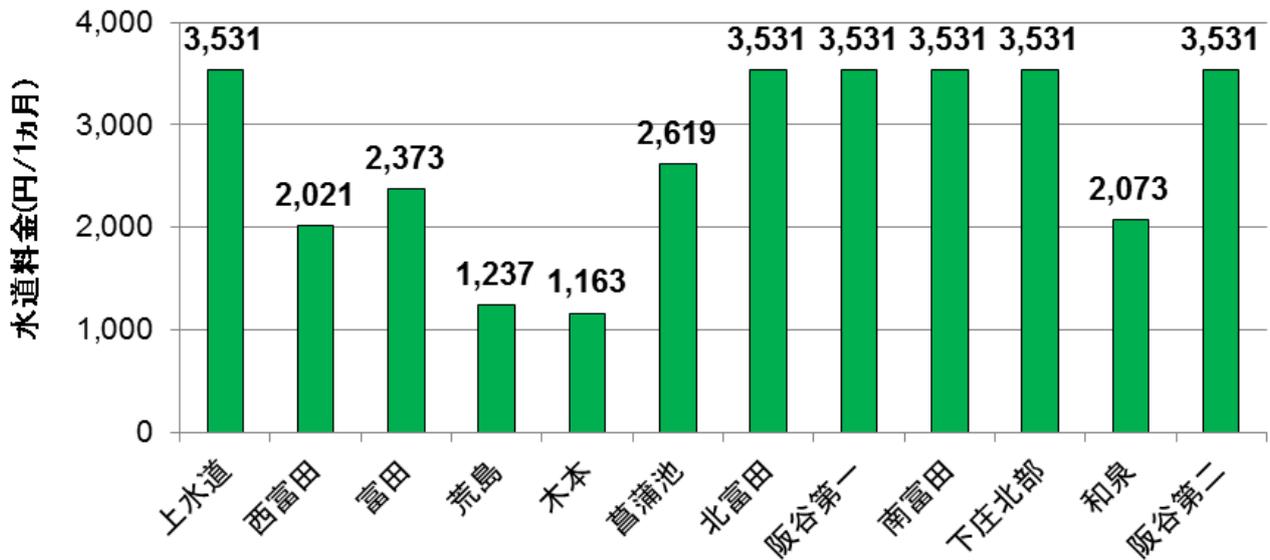
11の市営簡易水道事業のうち、大野市上水道事業と同じ料金体系としている事業と、異なる料金体系としている事業があります。各事業の水道料金は以下の表のとおりです。

表 市営水道事業の事業別水道料金

事業	給水地区	水道料金(円/1ヵ月)
西富田地区簡易水道事業	井ノ口、田野、川嶋、 上・下麻生嶋	2,021
富田地区簡易水道事業	土打、上野 富塚の一部	2,373
荒島地区簡易水道事業	蕨生、木落、佐開	1,237
木本地区簡易水道事業	木本	1,163
菖蒲池地区簡易水道事業	菖蒲池	2,619
和泉地区簡易水道事業	朝日、板倉、角野 貝皿、川合、後野 上・下大納、下山	2,073
その他(上記以外)	上記を除く地区	3,531

※料金は家事用専用栓で20㎡使用した場合の1ヵ月分の料金(消費税8%を含む)

その他は北富田、阪谷第一・第二、南富田、下庄北部地区簡易水道事業であり、大野市上水道事業と同料金。



◆対策(案) 事業統合の推進

前述の課題への対策の一つとして、簡易水道事業間や上水道事業と簡易水道事業との統合を考えています。事業統合を行うことにより、以下の効果が期待されます。

- 施設更新箇所を選別、統廃合
 - 更新費用の抑制
- 管理する水源の数を減らす
 - ポンプ運転にかかる電気代維持管理費の縮減
 - 水道法で定められた水質検査代など維持管理費の縮減

市営簡易水道事業では、このような水道施設の合理・効率化を行うことで、水道料金の上昇の抑制に努めるとともに、安全・安心な水の供給を継続していく必要があると考えています。

課 題

人口減少による
料金収入の
減少

経年による
水道施設の
老朽化

水道施設の
ダウンサイジング

安全・安心な
水の供給

大野市水道事業基本計画(仮)

水道の目標像:三本の柱

安全

強靱

持続

対 策(案)

事業統合の推進

簡易水道事業間や、上水道事業と簡易水道事業との統合を検討することで、施設更新費用や維持管理用の縮減を目指す。

以上の背景を踏まえ、次頁以降の設問にご回答いただきますようお願い申し上げます。ご回答いただいた内容は、大野市の水道に関わる基本計画の策定に使用させていただきます。

設問 2.

本設問には、P. 2～4 の◆簡易水道事業を取り巻く環境、◆簡易水道事業別の水道料金体系及び◆対策(案)事業統合の推進をご確認いただいたうえで、ご回答くださいますようお願い申し上げます。

水道を取り巻く背景を踏まえると、ご自身が加入している簡易水道事業の水道料金が値上げとなる場合があります。そこで、水道料金の値上げについて、ご意見をお聞かせください。以下の選択肢から 1つ選び、○を付けてください。

- ①水道施設の課題解消を図るため、料金値上げはやむを得ない
- ②水道施設の課題解消を図る必要は無く、料金値上げは必要ない
- ③今後、水の供給が継続できない恐れがあっても、料金値上げはすべきでない
- ④その他・わからない

選んだ理由やご意見があれば、以下のスペースにご自由にお書きください。

設問 3.

本設問には、P. 2～4 の◆簡易水道事業を取り巻く環境、◆簡易水道事業別の水道料金体系及び◆対策(案)事業統合の推進をご確認いただいたうえで、ご回答くださいますようお願い申し上げます。

水道を取り巻く背景を踏まえると、ご自身が加入している簡易水道事業が他の簡易水道事業と統合となる場合があります。そこで、事業間の統合について、ご意見をお聞かせください。以下の選択肢から1つ選び、○を付けてください。

- ①水道施設の課題解消を図るため、事業間統合はやむを得ない
- ②水道施設の課題解消を図る必要は無く、事業間統合は必要ない
- ③今後、水の供給が継続できない恐れがあっても、事業間統合はすべきでない
- ④その他・わからない

選んだ理由やご意見があれば、以下のスペースにご自由にお書きください。

設問 4.

ご家庭での災害対策（飲料水確保）についてお聞きします。以下の選択肢から選び、○を付けてください。

4-1. ご家庭で災害（地震、台風など）に備えて飲み水を確保していますか。確保している場合、どのような方法をとっていますか。（複数回答可）

①確保していない ②水道水を保存 ③ペットボトルで飲料水を保存

④その他（以下のスペースにご自由にお書きください）

4-2. 上記 4-1. で「①確保していない」と答えた方にお聞きします。確保していない理由を以下から選択してください。（複数回答可）

①家庭用井戸があるから ②災害の心配はないから

③保存状態が不安なため ④交換が面倒だから

⑤災害時は行政の支援があるから ⑥他市町村の応援があるから

⑦その他（以下のスペースにご自由にお書きください）

4-3. 市営簡易水道事業として、特に優先的に取り組むべきだと感じている災害対策は何ですか。（複数回答可）

①水道施設（水の貯留施設や水道管）の耐震化工事

②給水車や給水用ポリタンクなどの応急給水備蓄品の整備

③災害対策マニュアルの整備 ④他市町村との災害協定の締結

⑤その他（以下のスペースにご自由にお書きください）

設問 5.

本設問は、ご家庭で井戸を所有している皆様への質問です。所有していない方は回答の必要はございません。

ご家庭で井戸を所有し、かつ、市営簡易水道事業に加入して水道水を利用している理由をご教示ください。以下の選択肢から選び、○を付けてください。(複数回答可)

- ①どちらかが断水した場合の代替として、家庭用井戸と簡易水道を両方使用している
- ②井戸の揚水による周辺環境への影響(地盤の沈下など)に配慮したいため、家庭用井戸の使用をできるだけ控えている
- ③家庭用井戸の水質悪化が心配であり、飲料水には市営簡易水道事業の水を、雑用水には家庭用井戸を使用している
- ④市営簡易水道事業の創設時に加入したが、現在は主に家庭用井戸を使用している
- ⑤家庭用井戸は保有しているが、現在は使用していない
- ⑥その他 (以下のスペースにご自由にお書きください)

